

令和8年度事業について

高齢者事業における今後の取組みについて（案）

現状と課題の整理

- 高齢化の進展に伴い、加齢による生理的な変化や複数の併存疾患を治療するための医薬品の多剤服用等によって、安全性の問題が生じやすい状況があることから、平成29年4月に「高齢者医薬品適正使用検討会」を立ち上げ、高齢者の薬物療法に関する安全対策等の調査・検討を進めている。
- 本検討会では、高齢者の薬物療法における課題の整理と対策の検討を行うとともに、既存の疾患領域別ガイドライン等も参考にしつつ、高齢者の医薬品適正使用に関する指針の作成等を行っており、平成30年5月に「高齢者の医薬品適正使用の指針（総論編）」を、令和元年6月に「高齢者の医薬品適正使用の指針（各論編（療養環境別））」をとりまとめた。
- 今般、指針の参考としている「高齢者の安全な薬物療法ガイドライン」が、2025年版として改訂された。また指針発出から約7年が経過しており、医療DXが普及していく中で、電子処方箋やマイナ保険証等の医療環境の変化について指針に盛り込む必要がある。

今後の取組みの方向性（案）

- 令和8年度は、「高齢者の医薬品適正使用の指針（総論編）」「高齢者の医薬品適正使用の指針（各論編（療養環境別））」について、改訂された「高齢者の安全な薬物療法ガイドライン」の内容を盛り込むとともに、現状の医療環境等に照らして必要な改訂を実施してはどうか。
- あわせて、現状のポリファーマシーに関する状況の調査や、令和7年度調査で得られた調査結果の追加解析等を実施してはどうか。